

お知らせ

矢巾町では、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開設しました。令和6年4月1日に全面施行された改正気候変動適応法に基づいて、適当な冷房設備を有する等の要件を満たす施設を、誰もが利用できる暑さをしのげる施設として、矢巾町が指定した施設及び場所のことです。

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）は、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表されたときに、あらかじめ公表している、町民の皆さんが涼んでいただけるよう開放することとなっています。

熱中症特別警戒情報が発表される等、危険な暑さが見込まれる場合は、自宅や職場などのエアコンがある室内や、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）などの涼しい環境でお過ごしください。

なお、冷水等の飲用、給水サーバーを設置しておりますので、どなたでもご自由にご利用ください。

また、授乳用の粉ミルクに対応可能な温水もご利用できます。

【指定暑熱避難施設】

矢巾町役場 1 階ホール

矢巾町公民館 1 階ホール

矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス） 1 階ホール